## 省エネルギー投資促進・需要構造転換支援事業費補助金(A,B,D)概要

® オーダーメイド型事業

B オーダーメイド型事業

機械設計が伴う設備又は事業者の使用目的や

**① エネルギー需要** 

① エネルギー需要最適化対策事業

【上限額】1億円/年度

【下限額】100万円/年度

\*複数年度事業の1事業当たりの上限額は1億円

SIIに登録されたエネマネ事業者と「エネ

最適化対策事業

争兼安件		エネ技術等に係る技術評価委員会」において 決定した審査項目に則り、SIIが設置した 外部審査委員会で審査・採択した先進設備・ システムへ更新等する事業	用途に合わせて設計・製造する設備等(オーダーメイド型設備)へ更新等する事業	ルギー管理支援サービス」を契約し、 SII に登録されたEMSを用いて、より効果的に 省エネルギー化及びエネルギー需要最適化を 図る事業
省エネルギー 効果の要件		申請単位において、原油換算量ベースで以下いずれかの 要件を満たす事業 ①省エネ率+非化石割合増加率:30%以上 ②省エネ量+非化石使用量:1,000kl以上 ③エネルギー消費原単位改善率:15%以上 ※複数の対象設備を組み合わせて申請する場合、 各設備の省エネ効果の合算値で上記要件を満たすこと ※非化石転換の場合も増エネ設備は対象外	申請単位において、原油換算量ベースで以下いずれかの 要件を満たす事業 ①省エネ率+非化石割合増加率:10%以上 ②省エネ量+非化石使用量:700kl以上 ③エネルギー消費原単位改善率:7%以上 ※複数の対象設備を組み合わせて申請する場合、 各設備の省エネ効果の合算値で上記要件を満たすこと ※非化石転換の場合も増エネ設備は対象外	申請単位で、「EMSの制御効果と省エネ診断等による運用改善効果」により、原油換算量ベースで省エネルギー率 2%以上を満たす事業
補助対象経費		設備費、設計費、工事費	設備費、設計費、工事費	設備費、設計費、工事費
補助率	中小企業等	2/3以内	1/2以内 ※投資回収年数7年未満の事業は1/3以内	1/2以内
	大企業、その他	1/2以内	1/3以内 ※投資回収年数7年未満の事業は1/4以内	1/3以内

【下限額】100万円/年度

\*連携事業は30億円(40億円)

\*複数年度事業の1事業当たりの上限額は20億円(30億円)

・ 当資料は、事業の概要を説明するものです。要件等は変更になる場合がございます。

【上限額】15億円/年度(20億円/年度) 【上限額】15億円/年度(20億円/年度)

• 申請にあたっては、後日公開される公募要領等をご確認ください。

\*複数年度事業の1事業当たりの上限額は30億円(40億円)

【下限額】100万円/年度

A 先進事業

資源エネルギー庁に設置された「先進的な省

A 先進事業

事業区分

補助金限度額

() 内は非化石